

横浜商科大学同窓会四国支部発足

商大 四国支部会報

横浜商科大学
同窓会
四国支部会報

- 一面 四国支部設立総会
設立主旨・議事
- 二面 記念講演会
編集部より

六月十日(土)に松山市のホテル椿館において、四国支部設立記念講演会が行われ、元学長による記念講演が充実させたいと思いを深めています。

この度、宇都宮吉彦氏の呼び掛けにより、池正隆氏、土居一彦氏の3人が発起人となり、大学から宮原義友教授(元学長)、山崎好美氏(同窓会本部副会長)、金子剛氏(同窓会本部幹事)、藤田美代子氏(同窓会本部事務局)に参加していただき、横浜商科大学同窓会四国支部設立総会を開催し、同会を発足する運びとなりました。同会の発足主旨及び会則は次の通りです。



設立総会受付

設立主旨

商大を卒業して現在に至るまで、商大卒業生であることを考えさせられたことがあったでしょうか?この設立総会を機に、商大卒業生であることを自覚してください。

商大の同窓会新聞を読みますと、スポーツ、教育、学術に対する母校のまじめで真摯な取り組みがうかがい知れます。この機会に母校にエールを送りましょう。

商大も同窓会の強化が必要とのことで、今回支部の発足となりました。大学名がブランド化している現在、まだまだブランド性の薄い商大において、同窓会四国支部を設立することは、同窓生の絆を深めるだけでなく、多くの方に商大を知っていただく意味においても、有意義なものになると考え設立いたします。

議事

1 四国支部規約

同窓会本部と協議を重ね、御案内の時に配布したような会規約の案を作成しました。しかし、副支部長が2名では、支部長を含めるとどこかの県に役員が偏ったり、一県だけ役員がいらないような事態が起こります。そこで、どの県からも支部長・副支部長を選出すべく、副支部長を支部長の出身県以外の三県から各1名ずつ選出することにしました。

2 役員選出

先の総会で、新役員が決定しました。
支部長 宇都宮 吉彦(愛媛県)

副支部長 池 昌隆(高知県)

会 計 田 村 喜彦(徳島県)

幹 事 岡 村 隆太(愛媛県)

監 査 土 居 一彦(愛媛県)

以上の7名の方に本年度の役員をお任せすることになりました。どなたも、「役員として何をしていくのかはまだわからないけれど、会をより発展させていくために、一人一人ができることを精一杯がんばり、この会をより多くの同窓生が集まる会にしていきたい」と抱負を述べていました。会長の宇都宮さんは、「会を発足した以上、みんなと力を合わせて会を盛り上げていきたい。そして、多くの同窓生と出会い、一緒になって横浜商科大学を盛り上げていきたい。」と意欲的に語っていました。

3 同窓会活動の確認

(1) 年1回の同窓会総会の開催

(2) 同窓会四国支部新聞の発行

(3) 四国出身の在校生との懇談会

(4) 家族同伴の親睦会

(5) 会員名簿の作成

いろいろな案が出ました。どれも今後の活動の中に取り入れていきたいと思えます。

4 予算案

本年度の予算が次のように決定しました。総会設立にあたって、いろいろな経費がかかっています。それをふまえた形の子算になっています。

(1) 収入の部

補助金 二十万円(本部より補助)

寄付金 二十九万円(三泰商事(有)より)

講演会費 三万円(記念講演会参加費)

収入合計 五十二万円

(2) 支出の部

事業費 一六万円(新聞・名簿作成)

旅 費 五万円(本部総会費)

需用 費 五万円(消耗品・事務用品)

通信 費 三万円(電話・切手代)

交流 費 八万円(費用・親睦会費)

報 償 費 五万円(講師謝礼)

予 備 費 一〇万円

支出合計 五十二万円



YOKOHAMA
COLLEGE OF
COMMERCE

△ 会 則

第1条 本会は横浜商科大学同窓会四国支部と称し、事務局を四国内(愛媛県、高知県、香川県、徳島県)に置く。

第2条 本会は下記のものをもって組織し、横浜商科大学同窓会本部並びに横浜商科大学との密接な連絡により相互の親睦を深め、大学の発展と向上を図ることを目的とする。

(1) 会員 四国(愛媛県、高知県、香川県、徳島県)出身または在住の横浜商科大学卒業生(旧横浜商科大学卒業生を含む)。

(2) 准会員 四国(愛媛県、高知県、香川県、徳島県)出身の横浜商科大学在学学生。

(3) 特別会員 役員会で適当と認めたる者。

第3条 本会役員は次の通りとし、総会において選任する。

(1) 支 部 長 1名

(2) 副支部長 3名以内(支部長出身県以外)

(3) 会 計 1名

(4) 幹 事 若干名



設立総会の様子

(2)

第7期卒業	岡本 薫
第11期卒業	宇都宮 義彦
第14期卒業	池居 昌彦
第16期卒業	土居 一彦
第22期卒業	真鍋 隆太
前学長	宮原 義友
本部副会長	山崎 好美
本部幹事	金子 剛氏
本部事務局	藤田 美代子氏

参加者



総会は、参加者が少なく、人数的には寂しい会になりましたが、参加された方々の商大に対する熱い思いが、活発に交換された会でした。在学中は随も知らなかった同窓生と、横浜ではなく四国の地で出会えたことは、同窓会に参加して良かったという思いを大きくしました。同窓会本部の方々も、遠い四国の地においていただき、会の運営方法や大学の近況報告など、有意義な情報を提供していただきました。第二回総会は、今回以上の盛大な会にしたいと思っております。皆様の参加をお待ちしております。

第4条 役員は、定期総会より次期総会までとする。ただし、留任は妨げない。
第5条 本会の会議は、総会及び役員会とする。
第6条 総会は毎年1回開催するものとし、会長がこれを招集する。但し、緊急の場合、会長は臨時に総会を招集することができる。
第7条 役員会は本会役員をもって構成し、必要と認められた場合、会長がこれを招集する。
第8条 本会の会計は、同窓会本部助成金及び寄付金をもって当てる。
第9条 本会の会計年度は、本部会計年度に準ずるものとする。
第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は総会の議を経て会長がこれを委嘱する。
第11条 本規約の制定・改訂は総会の決議をもって決定するものとする。
第12条 本規約に定めのない事項については、同窓会本部規約に準拠するものとする。

付則 この規約は、平成18年6月10日から施行する。

横浜商科大学同窓会 四国支部設立記念講演会

「地域経済の活性化とその課題」

横浜商科大学 宮原 義友 教授

講演内容

宮原教授による記念講演が六月十日(土)に、四国支部設立総会に引き続きホテル梅田で行われました。会には、同窓生だけでなく、愛媛県の経済界で活躍されている方々も参加していただき盛大に行われました。

設立総会当日、四国支部の発足を側面から支援していただいた宮原義友教授による記念講演を行っていただきました。講演では、地域社会を活性化していく上で大変参考になる内容を、参加者に分かりやすく丁寧に話していただき、参加者は大きなおみやげを持ち帰ることができました。

人類は、狩猟社会から農耕社会・工業社会へと変遷していく中で、様々な問題を抱えてきた。特に工業社会では、経済優先により豊かな社会の実現を成し遂げた。しかし、都市と地方、勝ち組と負け組、所得格差などの格差社会が進出し、市場原理が作用した結果、売れるものしか作らないことにより、第一次産業が衰退してきた。このことによりますます経済優先、物質主義、技術優先の社会となり、資源の枯渇や温暖化・砂漠化が進んでいくことになった。これからの社会に求められることは、まず、経済中心の社会から人間(生活)中心の社会へ移行し、必要なものを必要なだけ作り、消費していくような社会にすること。今まで行政任せにしてきた町作りを、そこに住んでいる人の手によって行っていくことが大切である。また、効率・スピードを重視してきた今までの消費生活を、効果・スロー優先の生活にしていくことで、行政単位から発想



宮原教授(元学長)の講演を聴く参加者

を変えて住民に対する効果を考える経営体を中心としたものに変換させていくことが必要。そのためには、住民による、住民のための地域作りを進めていかなければならない。十年後のビジョンを持ち、計画を立て、将来に夢を持つようになり取り組むことが大切である。十年後のような形で子供たちに町を譲り渡すことができるのか。そのための基本計画を住民主体で進めていかなければならない。その計画を基に実行し、評価し改善策を立てていく。より多くの住民の参加を募るために、情報を多く発信し動機付けをしていけばよいのではないか。このような取組を行うためには、人材の育成と活用、特に住民の持つパワーを活用することが大切である。これらを有効に活用することで、地域が所有する有用な資源の活用ができるようになる。これらを単品で使うのではなく、複合させて活用していくことも考えなくてはならない。また、エコマナーの創設が地域経済活性化のカンフル剤になることもある。地域社会に対する郷土愛意識を盛り上げるためにも、有意義な手段として活用

用することがいいのでは。大学では、いろいろな研究をしている教授がたくさんいる。その人たちのノウハウを借りることも一つの方法として有効である。参加者の多くが、地域経済の中心で活躍している方々なので、宮原教授の講演は大変有意義なものとなったようです。講演後の質疑応答でも、積極的な意見交換が行われ、有意義なものとなりました。

編集部よりお知らせ

- 1 編集部では、会報の充実を図るために会員の方々の近況を紙面に載せたいと考えています。つきましては、近況を下記のアドレス宛にメールで送っていただければありがたいのですが、よろしくお願います。
- 2 四国支部では庶務費を計上しております。会員の方に該当される方がありましたら、本部まで御連絡ください。
- 3 来年度の四国支部同窓会総会は、高知県での開催を予定しています。日時については未定ですが決定次第御連絡します。一人でも多くの参加をお待ちしております。

同窓会本部
〒796-0085 八幡浜市天神通1478番地
三泰商事有限会社内
横浜商科大学同窓会四国支部本部
TEL 0894-24-2156
E-mail santai@jeans.ocn.ne.jp

編集部
〒796-0088 八幡浜市1548-27
土居 一彦
TEL 0894-24-7648
E-mail do-i-kazuh4@esnet.ed.jp